

令和5年度重要事業進行状況報告書

(令和5年9月末日現在)

令和5年度重要事業 進行管理指定対象事業一覧

番号	事業名	所管部	新規・継続
1	大学のあるまちづくりの推進	企画経営室、都市整備部	継続
2-1	行財政改革の推進	企画経営室	継続
2-2	行政情報化の推進	企画経営室	継続
3	墨田区基本構想・基本計画の策定	企画経営室	新規
4	SDGs未来都市推進事業	企画経営室	継続
5	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）	企画経営室ファシリティマネジメント担当	継続
6	庁舎リニューアルプランの推進	総務部	新規
7	公契約条例の制定	総務部	継続
8	北斎関連事業の展開	地域力支援部	継続
9	スタートアップ支援を通じた産業振興施策の推進（産業共創施設の開設、プロトタイプ実証実験支援事業）	産業観光部	新規
10	ひきこもり支援推進事業	福祉保健部	新規
11	墨田区障害福祉総合計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の策定	福祉保健部	新規
12	介護保険施設等整備支援事業	福祉保健部	継続
13	新保健施設等複合施設の建設	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室ファシリティマネジメント担当	継続
14	墨田区子ども・子育て支援総合計画の推進	子ども・子育て支援部	新規
15	児童館・学童クラブの整備	子ども・子育て支援部	継続
16	隅田川沿川地区まちづくり推進事業	都市計画部	一部新規
17	地域公共交通計画策定事業	都市計画部	新規
18	密集市街地の整備推進	都市計画部	継続
19	隅田公園再整備事業（指定管理者選定等含む）	都市整備部	一部新規
20	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業	都市整備部立体化・まちづくり推進担当	継続
21	資源循環型社会実現の推進	資源環境部	新規
22	学校施設の整備事業（学校改築基本方針の策定、二葉小学校屋内運動場棟の増築）	教育委員会事務局	継続

事業名	大学のあるまちづくりの推進		
所管部	企画経営室、都市整備部		
事業費	<p>■5年度</p> <p>①②行政経営担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額89,270千円 <p>③都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額115,800千円 (R6債務負担174,100千円) (この他企画経営室からの執行委任額2,400千円 (R6債務負担3,600千円)) 	事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～
事業内容	<p>情報経営イノベーション専門職大学・国立大学法人千葉大学の誘致により、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、国際化の推進、産業振興や防災の強化等、区の課題を解決する一助となるよう「大学のあるまちづくり」を推進する。</p> <p>あずま百樹園再整備事業 都市計画事業認可期間：令和4年2月4日から令和7年3月31日まで</p>		
現在の進行状況	<p>①千葉大学・iUとの連携</p> <p>【千葉大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育フェス・環境フェアにおける園芸学部教員による養蜂ワークショップ（令和5年6月） ・認知行動カウンセリング室開設（令和5年9月） ・区民向け公開講座（令和5年9月） <p>【iU】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだタウンミーティングの企画・運営 ・すみだまつりにおけるスタンプラリーの運営 <p>②UDCすみだの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅田川花火大会PR動画制作（令和5年7月） ・大学のあるまちの夏まつり（令和5年8月） <p>③あずま百樹園再整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約（令和5年9月） 	今後の予定	<p>①千葉大学・iUとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学の知見を活用した共同事業・共同研究の実施 <p>②UDCすみだの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコモンを活用した社会実験・イベント ・組織体制の充実（法人格取得含む） ・千葉大学1階の地域開放スペースの機能充実 <p>③あずま百樹園再整備工事（令和5～6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路拡幅工事（令和6年度）
問合せ先	<p>企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp</p> <p>都市整備部都市整備課都市整備・河川担当 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	行財政改革の推進		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 ・当初予算額 2,875千円 ・補正後予算額 2,875千円	事業期間	令和4年4月～令和8年3月
事業内容	<行財政改革の推進> ①行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、行財政改革を推進する。 ②事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ③事務改革の推進 職員が生産性の高い仕事を行えるよう事務の効率化を図る。		
現在の進行状況	<行財政改革の推進> ①行財政改革・行政情報化計画の推進 ・各取組の進捗状況管理・検討 ②事務事業の見直し ・行政評価の実施 ・見直し対象事業の調整・選定 ③事務改革の推進 各種手続きの電子化検討	今後の予定	<行財政改革の推進> ①行財政改革・行政情報化計画の推進 ・行財政改革推進本部会議の開催 ・議会報告（取組状況） ②事務事業の見直し 対象事業の決定・公表 ③事務改革の推進 各種手続きの電子化にむけた調整
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp		

事業名		行財政改革・行政情報化の推進（行政情報化）	
所管部		企画経営室	
事業費	令和5年度		事業期間 令和3年4月～令和8年3月
	●当初予算額	1,108,887千円	
	●補正後予算額	1,121,686千円	
事業内容	<p>1 行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進するとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。</p> <p>2 業務システムの再構築</p> <p>(1) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） 令和7年度中に国が定める標準仕様に準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う。 令和4年度：1回目のRFI（情報提供依頼） 令和5年度：2回目のRFI、次期システム調達先の決定 令和6年度：開発・構築 令和7年度：新システム検証、研修、新システム運用開始</p> <p>(2) 統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの検討を行う。 令和4年度：RFI（情報提供依頼）2回、プロポーザルにより調達先を選定した。 令和5年度：新システムの設計・開発 令和6年度：新システムの検証、研修、新財務システム運用開始 令和7年度：新文書管理・庶務事務システム、グループウェア運用開始</p> <p>(3) ネットワークの再構築 令和7年度中に全庁のネットワーク基盤の再構築を行うに当たり、他システムを含めた次期環境への円滑な移行及び、ガバメントクラウドや手続のオンライン化等の新たなネットワーク要請に対応する次期ネットワーク基盤の検討を行う。 令和5年度：RFI、RFP（プロポーザル）による調達先選定 令和6年度：事前調査・検証環境テスト・構築 令和7年度：次期ネットワーク基盤構築、移行</p>		
	<p>1 行財政改革・行政情報化計画の推進 DX人材育成研修（5月～10月）、手続実態調査の実施（6月）、新電子申請システム導入（4月）、LOGOフォーム説明会（4月、6月、7月）行政情報化推進本部、幹事会開催（8月）、ITリーダー会議（7月）</p> <p>2 業務システムの再構築 (1) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） RFI2回目を実施し、本区の要件と標準仕様標準パッケージの適合度を確認した。</p>		<p>1 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・行政情報化計画に基づく計画の推進 ・行政情報化取組状況の確認</p> <p>2 業務システムの再構築 (1) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） ・標準標準パッケージに合わせた要件見直し（Fit&Gap）</p>

現在の進行状況	<p>(2) 統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） RFIを計2回実施（4月、9月）し、プロポーザルを実施（3月）し、事業者を選定した。</p> <p>(3) ネットワークの再構築 RFI 1回実施（8月） RFI回答内容の分析・評価、RFPに向けた事業者ヒアリング（9月）</p>	<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期システム調達先の決定 ・次期システム構築(令和6年度) ・次期システム稼働(令和7年度) <p>(2) 統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務事務、文書） システムの詳細設計、構築を行い令和6年度中に財務会計システム、令和7年度中にグループウェア、庶務、文書システムの運用を開始する予定である。</p> <p>(3) ネットワークの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RFI結果に基づく評価及び調達仕様・要件見直し ・RFPの実施
問合せ先	<p>企画経営室ICT推進担当 電話：03-5608-1449（直通） E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp</p>	

- ※ICT (Information & Communications Technology) : 情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。
- ※RFI (Request For Information) : 情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの
- ※RFP (Request for Proposal) : 提案依頼。発注先候補の業者に提案依頼を行う文書で、具体的なシステム提案を行うよう要求すること。

事業名	墨田区基本構想・基本計画の策定		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 ・当初予算額 15,230千円	事業期間	令和5年4月～令和9年3月
事業内容	<p>墨田区基本構想及び墨田区基本計画が令和7年（度）をもって満期を迎えるため、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定する。 また、基本構想等を策定するにあたっては、区民や事業者、団体などの意見を取り入れるなど協働で進めていく。</p>		
現在の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施 将来人口推計、社会経済情勢の動向分析、本区の現状と課題の整理と分析 ・区民アンケート及び転出入者アンケートの実施（令和5年8月～9月） ・庁内策定検討委員会※の設置（令和5年7月） ・庁内策定検討委員会の開催（令和5年7月、9月の2回） 	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査結果の取りまとめ ・区民アンケート及び転出入者アンケートの集計、分析 ・庁内検討委員会の開催 ・区民等と協働していくための手法などの検討
問合せ先	<p>企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：seisaku@city.sumida.lg.jp</p>		

※庁内策定検討委員会：新たな墨田区基本構想及び墨田区基本計画を策定するための区役所内での検討組織のこと。

事業名	SDGs 未来都市推進事業		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 ・当初予算額 6,500千円	事業期間	令和3年5月～
事業内容	内閣府から、2021年度「SDGs 未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として選定されたことに伴い、SDGsの概念及びその達成に資する事例等の周知・啓発を行うことにより、区民や区内事業所等のSDGsへの関心や理解を高め、持続可能なまちづくりに向けた個人や各企業の具体的な行動変容促進を図る。 ※SDGs 未来都市 内閣府が公募し選定した、SDGsの達成に向け先進的な取組を実施する自治体のこと。 ※自治体SDGsモデル事業 SDGs 未来都市の中でも特に先導的な取組事業のこと。		
現在の進行状況	1 すみだ公民連携デスク 事業者、団体等と区が連携してSDGsに資する取組を実施するために、事業者、団体等の相談や提案を受け、関係部署との調整を行っている。 （令和4年4月～） 2 SDGs 未来都市普及啓発事業 錦糸町パルコ主催のサステナブルイベント「秋のサステナ祭2023」にて、区の経済・社会・環境の三側面におけるSDGsワークショップを実施した。 （令和5年9月9日） 他にも、各所管や区内のパートナーが実施するイベントや活動と随時連携する形で普及を図っている。	今後の予定	・すみだ未来都市共創フォーラム （令和5年12月及び令和6年2月の計2回開催予定） ・区報SDGs特集号 （令和6年3月発行予定）
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：SEISAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）		
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和5年度 ●当初予算額 135,899千円	事業期間	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和4年4月～令和8年3月 〈区施設等跡地活用の検討〉 令和5年4月～令和6年3月
事業内容	〈公共施設マネジメントの推進〉 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。		
現在の進行状況	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホール、新保健施設等複合施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和6年度修繕対象施設の概算工事費算定及び令和7年度工事条件整理における修繕部位劣化状況の確認等 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討（旧ひきふね保育園等）	今後の予定	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（新保健施設等複合施設等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和6年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和7年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	〈公共施設マネジメントの推進〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUMANESUIISHIN@city.sumida.lg.jp 〈区施設等跡地活用の検討〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAISANKANRI@city.sumida.lg.jp		

事業名	庁舎リニューアルプランの推進		
所管部	総務部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 450,150千円	事業期間	平成29年4月～令和15年3月
事業内容	1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修 (1) 設計プロポーザルの実施 (2) 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務委託 2 庁舎リニューアルプランに基づく改修工事 (1) 空調設備改修工事（地下1階～5階） (2) トイレ洋式化工事 (3) 照明のLED化工事 (4) 庁舎食堂厨房撤去工事 (5) 展望エレベーター更新工事 3 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（6階～14階）設計業務委託 4 庁舎リニューアルプランの再構築支援業務委託 5 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（地下1階～5階）工事監理業務委託		
現在の進行状況	1 プロポーザル公募に向けた工事予定内容の検討、各部調整中 2 (1) 1階部分空調配管施工中 (2) 工事請負契約締結、施工準備中 (3) 設計作業中 (4) 工事計画の変更により中止 ※ (5) 令和5年5月工事完了 3 設計作業中 4 再構築支援業務継続中 5 工事監理継続中	今後の予定	1 令和5年10月 プロポーザル公募 ・令和6年3月～ 基本・実施設計 ・令和8年1月 改修工事着工 ・令和9年9月 しゅん工 2 (1) 令和7年2月 しゅん工 2 (2) 令和6年3月 しゅん工 2 (3) 令和6年3月 しゅん工 3 令和6年3月 完了 4 令和6年3月 完了 5 令和7年2月 完了
問合せ先	総務部総務課 電話：03-5608-1130（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp		

※ 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修時に、庁舎食堂厨房解体を併せて実施することとしたため。

事業名	公契約条例の制定		
所管部	総務部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 1,382千円	事業期間	令和4年度～令和5年度
事業内容	墨田区公契約条例の制定 【条例の趣旨・目的】 公契約について基本理念を定め、区及び受注者の責務を明らかにするとともに、公契約のもとで働く労働者の報酬下限額等について、公契約審議会（事業者団体関係者・労働者団体関係者・学識経験を有する者で構成）において審議し、適用対象となる公契約で運用する。		
現在の進行状況	【令和4年度】 ・特別区各区（公契約条例制定区）に調査を実施 ・区内企業に労務条件等調査を実施 ・事業者団体、労働者団体及び学識経験者への意見聴取 （2回） ・墨田区議会定例会に計画及び考え方を報告 【令和5年度】 ・事業者団体、労働者団体及び学識経験者への意見聴取 ・墨田区議会定例会6月議会に条例素案を報告 ・パブリックコメントの実施 ・墨田区議会定例会9月議会で条例案可決	今後の予定	①墨田区公契約審議会委員の委嘱 ②墨田区公契約審議会の開催 令和5年10月及び12月 ③令和6年度墨田区労働報酬下限額の決定
問合せ先	総務部契約課 電話：03-5608-6250（直通） E-mail：keiyaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	北斎関連事業の展開		
所管部	地域力支援部		
事業費	<p>■ 5年度 ・当初予算額 456,490千円</p>	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	<p>(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 全国に向け、すみだ北斎美術館を中心とした北斎関連事業等を支援していただくための寄付キャンペーンを引き続き実施する。</p> <p>(2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 本プロジェクト実行委員会との共催により、主催企画・プロジェクト企画を実施、支援し、地域振興を図る。</p> <p>(3) すみだ北斎美術館の充実した企画展の実施</p> <p>(4) 北斎ふるさと納税の用途の見直し すみだ北斎美術館の管理運営等に限られた北斎ふるさと納税の活用用途を見直す。</p>		
現在の進行状況	<p>(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 令和5年度は、目標額3億円に対し、9月末時点で約3億6千万円の寄付を集めている。</p> <p>(2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 主催企画2件、プロジェクト企画13件（応募総数31件）を採択し、9月より始まったメイン期間（～12月24日）にて各企画を実施している。</p> <p>(3) すみだ北斎美術館の充実した企画展の実施 令和5年度は企画展「北斎バードパーク」「北斎大いなる山岳」「北斎のまく笑いの種」を実施している。</p>	今後の予定	<p>(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 目標額達成のため寄付キャンペーンを継続実施する。</p> <p>(2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 メイン期間において、引き続き各企画を実施する。2月に報告会を開催する。</p> <p>(3) すみだ北斎美術館の充実した企画展の実施 12月に特別展「北斎サムライ画伝」の実施が予定されている。</p>
問合せ先	<p>地域力支援部 文化芸術振興課 電話：03-5608-6115（直通） E-mail：BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	スタートアップ支援を通じた産業振興施策の推進（①産業共創施設の開設、②プロトタイプ実証実験支援事業）		
所管部	産業観光部		
事業費	<p>■ 5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 245,500千円 ① 198,000千円 ② 47,500千円 	事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度～9年度 ② 令和4年度～9年度
事業内容	<p>【①産業共創施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設準備を進め、10月中にオープンさせる。オープン後はスタートアップ及び区内事業者の利用促進を図る。 ・施設の事業の充実をととして利用者の更なる拡大を図るとともに、利用者相互の交流・連携を促進する。 <p>【②プロトタイプ実証実験支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実施案件5件について、実証目的をブラッシュアップしたうえで継続する。また、大学連携パターンを新設し、5件の新規案件をスタートさせる。 		
現在の進行状況	<p>【①産業共創施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設名称を「墨田区産業共創施設SUMIDA INNOVATION CORE」に決定した。 ・ティザー版ホームページ開設 ・メンター・パートナー、会員獲得（メンター・パートナー：38者、会員：34者） ・イベント内容、スケジュール決定 ・アクセラレーションプログラム参加者募集 <p>【②プロトタイプ実証実験支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度継続案件5件中、2件で実証着手 ・令和5年度新規案件5件の実証プラン作成 	今後の予定	<p>【①産業共創施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月29日オープン ・アクセラレーションプログラム（11月スタート） ・各種相談、イベント順次実施 <p>【②プロトタイプ実証実験支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度継続案件、及び令和5年度新規案件実証実験実施（10月以降順次）
問合せ先	<p>産業観光部産業振興課 電話：03-5608-6186（直通） E-mail：sangyou@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	ひきこもり支援推進事業		
所管部	福祉保健部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 9,300千円	事業期間	令和5年4月～
事業内容	目的：ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け止め、本人が望む解決にむけて、伴走支援を行う体制を構築し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。 1 ひきこもり支援専用相談窓口の設置等 (1) 専用相談窓口 対面での相談だけでなく、ひきこもりで悩んでいる方の状況に寄り添い、非対面で電話やメール相談ができる窓口を設置する。 (2) 家族会・講演会 ひきこもりで悩んでいる家族等を中心とした家族会を月1回開催する。あわせて、ひきこもりに関する講演会を実施する。 2 ひきこもり支援専用WEBサイトの開設 ひきこもりに対する正しい理解の周知を図るとともに、ひきこもりで悩んでいる方や家族が地域から孤立しがちな状況を踏まえた上で分かりやすい情報を発信する。		
現在の進行状況	1 専用相談窓口及び家族会等 【実績】令和5年8月末現在 ・支援対象者数：61名（内家族29名） ・相談件数：583件 ・家族会等：7回 ・講演会：4回実施 ※事業開始当初から想定を上回る相談があり、当初の体制では十分に対応することが困難になったため令和5年9月に予算を流用し体制強化を行った。 2 ひきこもり専用WEBサイト 10月末までに完成できるように開設準備を進めており、11月中の公開を予定している。	今後の予定	1 専用相談窓口及び家族会 ・令和5年9月からの契約変更に基づき、相談体制の強化、工夫を行う。 ・相談件数、面談件数の増加に対応し、一人一人の状況に応じた伴走支援を行う。 ・各支援機関との連携をさらに強化し、適切な支援を実施する。 ・家族会の定例開催（毎月1回） 2 ひきこもり支援専用WEBサイト ・WEBサイトの公開 ・アクセス数の増加を図る。 ・よりよいWEBサイト運営に向けた検討を重ね、情報発信や、コラムの掲載など、興味を引き付けるコンテンツを提供していく。
問合せ先	福祉保健部厚生課 電話：03-5608-8517（直通） E-mail：kousei@city.sumida.lg.jp		

事業名	墨田区障害福祉総合計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の策定		
所管部	福祉保健部		
事業費	①墨田区障害福祉総合計画 令和5年度 ●当初予算額 6,531千円 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 令和5年度 ●当初予算額 8,500千円	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	①墨田区障害福祉総合計画 障害者基本法第11第3項に基づく第6期墨田区障害者行動計画、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画（第7期）、児童福祉法第33条の20に基づく墨田区障害児福祉計画（第3期）を策定する。 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 老人福祉法第20条の8に基づく高齢者福祉総合計画及び介護保険法第117条に基づく第9期介護保険事業計画を策定する。		
現在の進行状況	①墨田区障害福祉総合計画 墨田区障害者施策推進協議会・墨田区地域自立支援協議会で協議検討し、基本理念、基本目標、全体の構成等の案を作成した。墨田区自立支援協議専門部会を開催し、素案（中間まとめ）の検討をしている。 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 庁内ワーキンググループでの議論を踏まえ、介護保険運営協議会で協議検討し、基本理念、基本目標、全体の構成等をまとめ、素案（中間まとめ）を作成した。	今後の予定	①墨田区障害福祉総合計画 ○令和5年11月 墨田区障害者施策推進協議会・墨田区地域自立支援協議会で素案（中間のまとめ）の報告 ○令和5年12月 「中間のまとめ」を区議会に報告 パブリックコメント実施 ○令和4年3月 区議会に最終報告 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ○令和5年11月 介護保険運営協議会で素案（中間のまとめ）を報告 ○令和5年12月 「中間のまとめ」を区議会に報告 パブリックコメント実施 ○令和6年3月 区議会に最終報告
問合せ先	福祉保健部障害者福祉課 電話：03-5608-6466（直通） E-mail：syougaihukushi@city.sumida.lg.jp 福祉保健部 高齢者福祉課 電話：03-5608-6168（直通） E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp		

事業名	介護保険施設等整備支援事業		
所管部	福祉保健部		
事業費	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 令和5年度 ・当初予算額 11,291千円 ・補正後予算額 12,597千円</p> <p>②地域密着型サービス整備事業 令和5年度 ・当初予算額 22,772千円</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 令和5年度 ・当初予算額 18,640千円</p>	事業期間	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 令和4年度～令和7年度</p> <p>②地域密着型サービス整備事業 令和3年度～令和5年度</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 令和3年度～令和5年度</p>
事業内容	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 旧立花中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム等の整備運営事業者である「社会福祉法人賛育会」に対して、整備費等の助成を行う。</p> <p>②地域密着型サービス（認知症グループホーム等）整備事業 ・17棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備 ・18棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 8棟目の都市型軽費老人ホームの整備事業者を公募し、整備費を一部補助する。</p>		
現在の進行状況	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 東京都補助協議中（補助内示：11月下旬）</p> <p>②地域密着型サービス整備事業 17棟目：令和5年9月 開設 18棟目：令和5年9月 竣工</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 「墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」において、活動指標と定めた整備数8か所目を8月に開設。</p>	今後の予定	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 令和6年 3月 工事着工 令和7年 11月 工事竣工 令和8年 2月 開設</p> <p>②地域密着型サービス整備事業 18棟目：令和5年 12月開設</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 今後の整備については、未定である。</p>
問合せ先	<p>①特別養護老人ホーム整備事業 福祉保健部介護保険課 電話：03-5608-6924（直通） E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp</p> <p>②地域密着型サービス整備事業 福祉保健部介護保険課 電話：03-5608-6924（直通） E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp</p> <p>③都市型軽費老人ホーム 福祉保健部高齢者福祉課 電話：03-5608-6171（直通） E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	<p>■令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 1,539,049千円 ・補正後予算額 2,295,149千円 	事業期間	平成28年度～令和6年度
事業内容	<p>健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ総合的な保健施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。</p> <p>新施設の整備により、ポストコロナ時代に対応した「健康づくりの拠点」として、誰も取り残さない生涯健康都市の実現を目指す。（令和6年度開設予定）</p>		
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月） ●設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月） ●基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月） ●建設用地 <ul style="list-style-type: none"> 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） 一部（約800㎡）取得（令和3年11月） ●本工事契約締結（令和3年12月） ●本工事着工（令和4年3月） ●施設運用、付帯設備等の検討 	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ●本工事（令和4年3月～令和6年6月（予定）） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●建設用地一部（南側）取得（令和5年10月下旬（予定）） ●引越し・開設（令和6年度中（予定））
問合せ先	<p>福祉保健部保健衛生担当新保健施設等開設準備室 電話：03-5608-1587（直通） E-mail：SHINHOKEN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	墨田区子ども・子育て支援総合計画の推進		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 8,350千円	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	<p>【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 令和6年度中に策定する次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施する。</p> <p>【墨田区子ども・子育て会議の開催】 墨田区子ども・子育て会議を開催し、ニーズ調査や次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」策定に向けた意見交換を行う。</p> <p>【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」の策定に先立ち、現在の社会情勢を反映し、「新たに実施する事業」、「特に強化し、加速化する事業」を取りまとめ区民に分かりやすく示すことを目的としたプログラムを作成する。</p>		
現在の進行状況	<p>【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 調査票の配布、回収を行った。（調査期間9/1～9/22）</p> <p>【墨田区子ども・子育て会議の開催】 第1回会議：令和5年5月31日開催 第2回会議：令和5年8月3日開催</p> <p>【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 プログラムを作成し、墨田区議会定例会9月議会において報告した。</p>	今後の予定	<p>【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 子どもや子育て世帯のニーズを把握し、令和6年度に次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」を策定する。</p> <p>【墨田区子ども・子育て会議の開催】 第3回～第5回会議を開催し、意見交換を行う。</p> <p>【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 各種媒体を活用し、広く区民に周知する。</p>
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp		

事業名	児童館・学童クラブの整備		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 【八広児童館移転整備】 656,617千円 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 36,639千円 【学童クラブ待機児童対策】 81,902千円	事業期間	【八広児童館移転整備】 令和4年4月～令和6年3月 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 令和5年4月～令和8年3月 【学童クラブ待機児童対策】 令和5年4月～令和6年3月
事業内容	【八広児童館移転整備】 先に廃止した旧すみだ健康ハウスについて、老朽化した八広児童館を移転するための改修工事を行うとともに、移転後の児童館内に地域交流スペースを整備する。 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 旧文花小学校跡地に、「児童館」と、同跡地に整備するテニスコートの「管理棟」との複合施設を整備。築後40年以上が経過し、老朽化が進む文花児童館を移転する。 【学童クラブ待機児童対策】 待機児童が多く発生している地域を重点的に、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速化して、学童クラブ待機児童対策を実施する。		
現在の進行状況	【八広児童館移転整備】 令和5年2月より、改修工事着工。 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 基本設計 【学童クラブ待機児童対策】 令和5年7月に学童クラブを1室開設。	今後の予定	【八広児童館移転整備】 施設改修工事、新児童館開設準備を行う。 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 令和6年度 実施設計 令和7年度 工事着工 令和8年度以降 工事竣工 児童館移転 【学童クラブ待機児童対策】 学童クラブの整備を進め、学童クラブ待機児童の解消を図る。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-6195（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	隅田川沿川地区まちづくり推進事業		
所管部	都市計画部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 24,305千円	事業期間	令和5年4月～令和12年3月
事業内容	1 隅田川沿川地区まちづくり 「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」（令和5年3月策定）に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、地区計画等の策定及び開発計画の誘導を行い、持続的に成長する魅力あるまちづくりを推進する。 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 隅田川の親水性及び安全性の向上のため、本所一丁目地区内におけるスーパー堤防整備を、都・区・開発事業者が一体となって推進する。また、スーパー堤防整備に伴い、隣接する区道を、区と都の相互協力により整備する。		
現在の進行状況	1 隅田川沿川地区まちづくり (1) まちづくり勉強会（6月23日・24日） ・近隣住民を対象に、地区計画制度など具体的なまちづくりの進め方について検討 (2) 地区計画説明会（7月13日・15日） ・区が想定している地区計画の区域や方針について説明 ・同日、大規模開発事業者による開発計画コンセプト説明会を実施 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 東京都が実施するスーパー堤防整備に伴い、隣接する区道整備の概略設計について、東京都と協議	今後の予定	1 隅田川沿川地区まちづくり 地区計画等の策定及び開発計画の誘導を行う。 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 東京都との協議に基づき、隅田川（本所一丁目地区）に隣接する区道整備の概略設計を行う。
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03-5608-6266（直通） E-mail：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	地域公共交通計画策定事業		
所管部	都市計画部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 9,302千円	事業期間	令和5年4月～令和7年3月
事業内容	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示す「（仮称）墨田区地域公共交通計画」を策定する。		
現在の進行状況	令和5年度は計画策定に向けて基礎調査を実施予定。委託事業者は公募型プロポーザルにより選定した。	今後の予定	(1) 区民アンケートの実施 (10/3～10/16) (2) 関係者ヒアリングの実施 (3) 人口等基礎データの分析
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03-5608-1263（直通） E-mail：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名		密集市街地の整備推進	
所管部		都市計画部	
事業費	令和5年度 ●当初予算額 110,465千円	事業期間	①鉄道立体化 昭和49年～未定
	内訳 1 鉄道立体化 22,665千円 2 密集事業（京島地区まちづくり及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり） 87,800千円		②京島地区まちづくり 昭和56年4月～令和8年3月 ③鐘ヶ淵周辺地区まちづくり 平成18年4月～令和8年3月
事業内容	地域危険度が高い京島地区及び鐘ヶ淵周辺地区において住宅市街地総合整備事業を推進し、密集市街地の改善をめざす。また、鐘ヶ淵駅周辺地区では、鉄道立体化を見据え、都区連携による鐘ヶ淵通りの沿線まちづくりの支援や連立事業の早期実現を図る。		
	<p>今年度末までの事業内容</p> <p>1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道立体化を見据えた交通ネットワーク構想の方針設定 ・ 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定（令和5年度及び令和6年度にかけて策定） ・ 鐘ヶ淵通りの整備に合わせ駅周辺を含めた沿道まちづくり ・ 優先整備路線8号線詳細設計 <p>2 京島地区まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業推進業務委託、京島地区まちづくり協議会の事業 <p>3 密集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鐘ヶ淵周辺地区 道路拡幅用地等 用地取得6件・道路整備6件 ・ 京島地区 道路拡幅用地等 用地取得7件・道路整備1件 		
現在の進行状況	1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり まちづくり懇談会開催（5/12） まちづくりニュース発行（6/15） 児童対象のまちづくりアンケート（7/13～21） 鐘ヶ淵の将来像を考えるワークショップ（9/23） 優先整備路線8号線詳細設計（9/25～）	今後の予定	1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり 鐘ヶ淵の将来像を考えるワークショップ（第2回）（11/11） まちづくりパネル展（令和6年1月予定）
	2 京島地区まちづくり JICAネパール国視察受入（8/28） 京島地区まちづくり協議会運営委員会（9/21）		2 京島地区まちづくり 道路線形ワークショップ（10/22、11/26、1/14）
問合せ先	3 密集事業 防災フェアで両地区の密集事業のパネル展示（リバーサイドホールギャラリー8/29～9/3） 道路拡幅用地取得5件、道路整備2件		3 密集事業 道路拡幅用地等取得8件、道路整備5件
	都市計画部密集市街地整備推進課 電話：03-5608-6260（直通） E-mail：MISHUSUIISHIN@city.sumida.lg.jp		

事業名	隅田公園再整備事業（指定管理者選定等含む）		
所管部	都市整備部		
事業費	令和5年度 当初予算額 167,400千円	事業期間	令和3年度～令和6年度
事業内容	<p>隅田公園では、北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業として公園南側を再整備したことで（第1期）、新たな賑わい空間が生まれた。</p> <p>その賑わいを更に増大させるため、「日本庭園の歴史的・文化的価値をいかすとともに、安全・安心に利用できる公園」をテーマに、日本庭園から言問通りまでを再整備する（第2期）。また、区の公園再整備に合わせて民間活力を導入し（指定管理による公園管理と第三者設置による施設整備）、更なる賑わい創出や公園北側への回遊性の向上を図る。</p> <p>【整備概要】 整備範囲：日本庭園から言問通りまで 主な整備内容：榊園路の整備、池沿い園路の整備、築山の切下げ、眺望台の設置、池の拡張、芝生広場の整備、交流広場の整備、桜の列植 など</p>		
現在の進行状況	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期再整備工事を施工中 （令和5年7月6日から令和7年3月21日まで） 指定管理者の指定（9月議会で議決） 	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 令和5、6年度（債務負担）第2期再整備工事 令和6年度指定管理者による施設整備 令和7年度指定管理開始（第1期＋第2期再整備範囲、自動車駐車場）
問合せ先	<p>【第2期再整備工事に関すること】 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp</p> <p>【指定管理に関すること】 都市整備部道路公園課 電話：03-5608-6291（直通） E-mail：DOUROKOUENKA@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業		
所管部	都市整備部立体化・まちづくり推進担当		
事業費	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和5年度 ・当初予算額 4,722,383千円</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和5年度 ・当初予算額 25,449千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和5年度 ・当初予算額 54,846千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 令和5年度 ・当初予算額 15,203千円</p>	事業期間	<p>1 平成19年度～令和6年度</p> <p>2 (1) 令和元年度～未定 (2) 令和3年度～未定 (3) 平成24年度～未定</p>
事業内容	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 曳舟駅～とうきょうスカイツリー駅間の約0.9kmの鉄道を高架化することにより、伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークをつくる「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を施行者となって実施している。</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切解消と併せて、道路等の都市基盤整備を進めるとともに、防災性を高め、東京スカイツリー®の賑わいを波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>(1) 墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備</p> <p>(2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長約120m、計画幅員26m 墨田区画街路第11号（（仮称）押上駅北口線）：延長約100m、計画幅員15m、交通広場約2,600㎡</p> <p>(3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p>		
現在の	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 上り線高架切替 下り線2次仮線切替 ※ 令和5年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） 令和3年度 事業認可取得準備 令和4年度 事業認可取得準備 令和5年度 事業認可取得準備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事</p>	今後の	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和6年度 下り線高架切替踏切除却</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業・事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業・予備設計（道路、電線共同溝）、事業認可、用</p>

進行状況	<p>業</p> <p>令和3年度 用地等測量（言問通り）</p> <p>令和4年度 予備設計（道路・電線共同溝、 言問通り）</p> <p>令和5年度 用地等測量（（仮称）押上駅北口線） 事業認可（言問通り） 予備設計（道路・電線共同溝、 （仮称）押上駅北口線）</p> <p>（3）駅周辺まちづくりの推進 押上北口の駅まえ空間イメージについて利用者目線の意見を確認 （現在、ワークショップ全3回中1回開催済み）</p>	<p>予定</p> <p>地取得、詳細設計（道路、電線共同構）、道路等整備工事</p> <p>（3）駅周辺まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末 押上北口の駅まえ空間イメージについて利用者目線の意見を把握 令和6年度以降 まちづくり方針（案）の検討 都市計画（地区計画等）の検討
問合せ先	<p>1 及び 2（1）（2）について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp</p> <p>2（3）について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp</p>	

※高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。

事業名	資源循環型社会実現の推進		
所管部	資源環境部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 ①資源循環・地域連携推進事業 3,130千円 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 98,052千円 ③食品ロス対策事業 4,856千円	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	①資源循環・地域連携推進事業 資源循環・地域連携促進補助事業を通じて、民間団体等の魅力的な取組を支援し、資源循環型社会の実現に向けて地域と連携しながら普及啓発を行っていく体制を構築する。 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 区内の一部地域においてモデル実施を行い、排出量や分別状況等の地域特性を把握する。そこで得た情報を基に、収集作業計画を策定し、令和6年度の本格実施をめざす。 ③食品ロス対策事業 食品ロス削減推進計画を作成し、官民一体となって食品ロスの発生抑制とともに未利用食品の有効活用に努め、食品ロス削減を図る。		
現在の進行状況	①資源循環・地域連携推進事業 ・6月9日「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」等の協定締結 ・7月25日「衣料品リサイクルに関する協定」の協定締結 ・8月1日立川リサイクルストックヤードにおける衣料品回収開始 ・7月7日資源循環・地域連携促進補助金審査会開催 ・8月10日資源循環・地域連携促進補助事業に係る補助金交付決定 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 ・すみだ清掃事務所内での検討会において、回収方法や区民に対する周知方法等の検討を行った。 ・モデル実施対象地区の区民に対して、事業周知用チラシを全戸配布し、住民説明会を実施した。 ③食品ロス対策事業 ・墨田区食品ロス削減推進本部開催 ・第1回～第4回食品ロス削減推進計画策定委員会開催 ・第1回～第3回食品ロス削減推進計画庁内策定委員会検討部会開催 ・第1回食品ロス削減推進計画庁内策定委員会開催 ・5月～9月にNPO法人とフードパントリーを共催実施 ・7月にコンビニエンスストアでのフードドライブ窓口を3店舗増設、サルベージクッキング開催	今後の予定	①資源循環・地域連携推進事業 ・各補助金交付団体との事業連携 ・資源循環・地域連携促進補助事業成果報告会開催予定 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 令和5年10月から区内の一部地域においてモデル実施を行い、令和6年4月からの本格実施に向けて、各種課題を検証する。 ③食品ロス対策事業 ・12月区議会へ食品ロス削減推進計画（案）を報告 ・令和6年1月食品ロス削減推進計画（案）に対するパブリックコメント実施 ・令和6年2月区議会へ食品ロス削減推進計画を報告 ・NPO法人とフードパントリーの共催実施、サルベージクッキングの開催 ・未利用食品流通網の体制づくり、民間食支援団体との連携 ・コンビニエンスストアをはじめフードドライブ窓口の更なる増設

- | | | | |
|------|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 8月にウィークリーすみだで特集番組放送・ 9月に民間イベント、すみだまつりでフードドライブ普及啓発 | | |
| 問合せ先 | 資源環境部すみだ清掃事務所
電話：03-5819-2572（直通）
E-mail：SEISOU@city.sumida.lg.jp | | |

